

高齢者運転免許自主返納相談会

下川町交通安全運動推進委員会では、今年度も運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を返納しやすい環境を整え、高齢者による事故を防ぐため名寄警察署交通課の協力のもと、運転免許証の自主返納相談会を令和6年8月22日にコモレビで開催しました。当日はお二人が会場にて名寄警察署交通課に運転免許証の返納を行い、交通課より運転免許取消通知書及び記念品を、下川町交通安全運動推進委員会から商品券を贈呈しました。



下川町交通安全運動推進委員会では、冬期にも運転免許証の自主返納相談会を予定しております。ご家族やご自身の運転に不安を感じたら、運転免許の返納について考えてみませんか？

■お問い合わせ 町民生活課 生活環境係 ☎4-2511内線112

総合福祉センター「ハピネス」の運動機器の利用を 令和7年2月28日で終了します

現在、機能訓練室に設置されているエアロバイク及びウォーキングマシンについては、経年による故障等が生じており、利用者に事故等が発生する危険性があること、また、運動機器の修理に係る費用が多額となる場合もあることから、運動機器の利用を令和7年2月28日で終了します。

使用料の発券は、1回券は令和7年2月28日まで、3か月券は令和7年2月14日まで行います。

何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

■お問い合わせ

総合福祉センター「ハピネス」

☎4-3356

